【福島県塙町】

端末整備・更新計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和６年度 | 令和７年度 | 令和８年度 | 令和９年度 | 令和10年度 |
| ①児童生徒数 | 519人 | 483人 | 469人 | 456人 | 446人 |
| ②予備機を含む  整備上限台数 | 0台 | 0台 | 516台 | 0台 | 0台 |
| ③整備台数  （予備機除く） | 0台 | 0台 | 528台 | 0台 | 0台 |
| ④③のうち  基金事業によるもの | 0台 | 0台 | 469台 | 0台 | 0台 |
| ⑤累積更新率 | 0% | 0% | 100% | 0% | 0% |
| ⑥予備機整備台数 | 0台 | 0台 | 47台 | 0台 | 0台 |
| ⑦⑥のうち  基金事業によるもの | 0台 | 150台 | 47台 | 0台 | 0台 |
| ⑧予備機整備率 | % | % | 10% | % | % |
| ※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値。  （端末の整備・更新計画の考え方）  令和２年度から４年度にかけて整備した端末について、耐用年数が経過することから令和８年度に更新を行う。  教員用端末については、59台を見込み、基金ではなく町単独費で整備する。  （更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）  〇対象台数：620台  〇処分方法  小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：600台  令和4年導入の65台のうち20台はNW監視用端末等へ流用を検討。  〇端末のデータの消去方法：処分事業者へ委託する。  〇スケジュール（予定）  令和８年９月新規購入端末の使用開始  令和８年１１月処分事業者選定  令和８年１２月使用済端末の事業者への引き渡し | | | | | |